

ほくほくケアマネ通信



第15号

令和7年9月発行

柏市小青田1-2-7アスタリスク102号 TEL: 7140-8818 e-mail: kashiwa-hn@aokikai.jp

皆様 お元気ですか、 夏の疲れが出てる頃ではないですか?
ようやく秋らしい空になりほっとしています。
私事ですが先日主任ケアマネの更新研修が無事に終了しました。 ケアマネという職業は常に強制的にも学び続けなくてはならない他には類を見ない仕事ですね。



学び合う仲間が皆優しくケースに寄り添っている様子をみて私達はケアマネという仕事を通じて人間として成長しているのだとつくづく感じました。 感謝ですね。

センター長 山本 敏子

0

ほくほく イチ押し 情報



本年6月から「ケアプラン連携システム」なるものが1年間無料とのことで、包括でもインストールしましたが、業務負担の軽減とまでは、行かない状況です。しかし、介護現場のICT化は待ったなしです。

2026年4月施行予定「介護情報基盤」、令和10年4月までに全国導入完了予定となっています。

介護事業所やケアマネジャー、医療機関、利用者、市町村等の間で介護情報を共有できる仕組みです。

以下の5つの項目が利用者同意のもと共有されます。

1. 介護レセプ情報
2. 要介護認定情報
3. LIFE
4. ケアプラン
5. 住宅改修費利用等の情報

ケアマネジャーの皆様は、
どんな風にお考えですか？

もし、他の人の話も聞きたいなと思われた方、
奇数月の第3火曜のお昼、柏北部包括にて
一緒にランチをしながら、
フリートークしませんか？



今回は、タアバンのチキンカレー♪

ほくほくケアマネ Q & A

Q. 介護保険者証の事務や運用等の見直しされる？

A. 厚労省が社会保障審議会介護保険部会（7月28日）に介護情報基盤の稼働に伴い提示

1. 介護保険者証は要介護認定申請時の交付に変更。
2. 介護保険者証に関する事務の取り扱いの変更。

変更があり得る情報（要介護度や負担割合証、負担限度額等）

は、マイナポータルでの確認に加え、定期的に情報が確認できるものを配布する。

3. サービス利用時の本人確認、2回目以降は簡素化する。

2026年4月以降、準備の出来た自治体から順次運用開始だそうです。

Q. ケアマネジャーの法定研修の在り方が変わりますか？

A. 厚生労働省の「ケアマネジメントにかかる諸問題に関する検討会」にて議論が交わされています。次回の検討会で中間報告もでる事になります。

ケアマネジャーの資質の確保・向上を前提としつつ、受講者の負担軽減を図るための可能な限り経済的・時間的負担の軽減を図ることが適当と、されています。

更新研修については、研修の質の確保・費用負担の軽減の観点から、全国統一的な実施が望ましい科目について、国レベルで一元的に作成する方策の検討。都道府県は、研修の実施状況や受講者の満足度の丁寧な把握に努めながら、地域の実情を踏まえつつ、真にケアマネジャーの資質の確保・向上につながる研修を実施、また、都道府県の研修向上委員会について、在り方を検討となっています。

今後の動向に注目していきましょう。

